

第5回 洲本市公共施設等再編整備検討委員会 議事録

1 日 時：令和2年10月19日（月） 13時30分～15時30分

2 場 所：市役所本庁舎4階災害対策室（準WEB会議）

3 出席者：委員12名中、10名出席

（オンライン）

遠藤尚秀委員長、小川宏樹副委員長、佐藤 亨委員、

（会場）

中野かおり委員、丸山 正委員、安倍敏明委員、佐竹淳司委員、

豊島あゆみ委員、山口雄治委員、徳重正恵委員

（欠席）

中村尚義委員、安家一秀委員

（市 出席者）

浜辺副市長、上崎副市長、財務部5名

4 傍聴者：なし

5 内 容：

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶3. 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶4. 協議事項
公共施設等個別施設計画（案）について5. その他6. 閉会 |
|---|

(1) 洲本市公共施設等マネジメント委員会委員長（浜辺副市長）挨拶

前回の8月17日に第4回目の委員会を開催してから、2か月が経過した。この間、事務局では、各委員から頂戴したご意見を踏まえて、全体の取りまとめ作業を行ってきた。本日、それを資料として提出しているので、ご意見を頂戴したい。どうぞよろしくお願ひしたい。

(2) 洲本市公共施設等再編整備検討委員会委員長 挨拶

WITH コロナが浸透し、国のキャンペーンも功を奏し、徐々に人の動きも出てきてい

る。また、淡路島においては、パソナグループが本社機能の一部を島内に移転するなど新しい動きが出てきている。

令和2年度も下半期に入り、当委員会の仕事も大詰めの時期を迎えている。これまでの議論の内容を踏まえながら、個別施設計画（案）が作成されているので、本日はその内容をご確認の上、ご意見を頂戴したい。

（3）協議事項

公共施設等個別施設計画（案）について

（4）協議内容

○公共施設等個別施設計画（案）について、概要に沿って事務局から説明

事務局： 概要に沿って内容説明（第1章と第2章について説明）

事務局： 「参考1 意見整理表」に、これまでいただいたご意見をまとめている。庁内各部局と事務局が擦り合わせをして、できる限りご意見の内容を盛り込む形で調整している。

委員長： 個別施設計画は縦串として担当部局と擦り合わせて作成されているが、横串の視点として、転用、複合化の議論の中で、市民交流センターのプールと小中学校プールの議論等があった。保有面積の大きい学校施設や市営住宅等に関する視点が重要だが、市長部局と教育委員会との調整は、時間軸でいけばどんなイメージか。

事務局： 学校や市営住宅について、各所管課にしっかり伝えている。とりわけ小・中学校については、9月議会で、学校の在り方を検討する審議会の設置条例が可決されており、年度内に方向性が議論される見込み。庁内のマネジメント委員会も活用しながら、しっかりと進捗についてフォローアップしていきたい。3月までに当計画に反映できる部分は反映したいと考えている。

委員長： 市民から見ると、学校も同じ公共施設。財源も同じ。両部局の壁を越えて、擦り合わせをして欲しい。

委員： 第2章の2 公共施設等マネジメントの実践のところ、民間ノウハウの活用や収益性を上げる発想等と書かれているが、実際に具現化するときには、色々な問題が出てくると思うが、ざっくりとしたイメージはお持ちか。

事務局： 民間ノウハウの活用には、色々な関わり方がある。指定管理者制度導入の際に複数施設を一括りにするとか、ネーミングライツ等が考えられる。公だけでなく、民間の知恵を借りながら、リスク分担も意識して収益性を確保していきたいと考えている。

委員長： 「参考1 意見整理表」に各種キーワードが出ているが、例えば意見No.6で、民間ノウハウ、PPP・PFI、指定管理者制度、業務委託等が視野に入っていることが分かる。

収益性に関しては、意見No.46に記載がある。対象は淡路文化史料館。

委員： 計画期間が10年となっているが、市民の立場だと10年、20年は短い。次世代が洲本市で楽しく豊かな生活をおくってもらえるような計画にするには、30年くらいが良いのでは。

委員長： 世代間の負担の公平性も含めて、将来世代の生活の質を確保するためには、短期間の計画では収まらない。もっと長い期間を念頭におきつつ、今できることを優先順位をつけて実行していこうというご主旨の内容。

委員： 人口が減少し、人口構造の急激な変化が起こっており、財政的にも非常に厳しい状況にある。逆に短期間に集中して集約化や複合化等を実践すべきではないか。

委員長： 財政の視点でいうと、ロングスパンでの検討が必要ではあるが、アクションは早めにししないと次世代への負担が増えてしまうので、複合化などをさらに加速すべきでは、というご意見でした。

事務局： 次の10年間、具体的にどうしていくのかという視点で作成している。市民が施設を使う期間はもっと長い期間となるので、適宜、計画を見直しながら10年が終わっても、検討は続けていかなければならないと認識している。

もっと集約化すべきとのご意見だが、まだ使える施設も結構残っているため、削減と有効活用の兼ね合いの中で作成している。引き続き使っていく中で徐々に減らしていきたい。

委員： 3月号の広報で公共施設のことが掲載されていたが、関心を持っている人が結構いる。私ども委員は趣旨をよく理解しているが、一般市民にも広報等を使ってもっと分かりやすく説明してもらえれば、安心した上で、協力してくれるのではないかな。

事務局： 市民と一緒に進めていく重要性はよく理解している。この会の内容も広報に掲載したいと考えている。市民からの意見にも答えていきたいので、広報と合わせてパブリックコメントも並行して実施したい。CATVの活用や、コロナ禍ではあるが、住民説明会の機会もあれば、そういう場でも説明し理解を得たい。次の実施段階においては丁寧な議論を進めていきたい。

委員長： 広報に際しては、公共施設などの解体や休館のみの記載では、市民の皆様にも過度な不安を与える。市民あつての地域づくりなので、文化地区などのゾーニングの議論や家族で街歩きを楽しめる回遊計画など、明るく楽しめる街づくりの内容も合わせて説明されると誤解が少ないのでは。

委員： 市の最上位計画の総合計画との関係を記載した方がいいのでは。

事務局： 公共施設等総合管理計画の中には記載がある。個別施設計画は総合管理計画の内容を実践するための計画という位置付けなので、更新のタイミングで個別施設計画の内容を総合管理計画に吸い上げて調整して行きたい。

委員： 計画期間は10年だが、これが始まりなので、途中で頓挫しないように努力して欲しい。今までもそういった例が見受けられる。

事務局： 概要に沿って内容説明（第3章～第5章について説明）

【主要ポイント】

- ・個別施設の取組方針について、前回からの変更箇所を説明。P22 五色給食センタ

一、P32 医師住宅、P119 洲本火葬場及びP120 五色台聖苑火葬場。

・「参考2」P1～3 財政収支見直しについて説明。

令和3年度から五色地域が過疎地域から外れる可能性が高い。過疎地域は財源的にかなり優遇されてきた。今後、収支が厳しくなる。

令和3年度は、コロナの影響や固定資産税の評価替えにより減収となる見込み。

〔P1〕…何も手を打たなかった場合の見込み。令和8年度に財政調整基金が枯渇。

〔P2〕…個別施設計画の内容を反映した場合の見込み。統廃合の効果が出てくるには時間がかかる。令和9年度に財政調整基金が枯渇。10年間だけを見ると、劇的な効果は得られない。

〔P3〕…サマーレビュー2020（公共施設以外の事業の見直し）の内容を反映した場合の見込み。一般会計の100万円以上の事務事業、負担金、補助金、交付金等の見直し。取組を全て実現できれば10年間で7～8億円程度の削減効果が得られる見込み。財政調整基金は枯渇しない。

委員： 給食センター統合案については、効率を考えるといいと思う。ただし、配食までの時間が長くなったり、地域ごとの急な変更への対応など、懸念される点もある。

火葬場については、現在でも火葬場まで時間がかかる地域がある。仮にもし五色1箇所となれば、さらに移動距離が遠くなる。統合する場合は、利用者が困らないように配慮して欲しい。

事務局： 給食センターの統合は、小・中学校の統廃合との兼ね合いもある。

火葬場については、将来的な方向性のため、具体的な内容はまだ何も決まっていないが、統合の際は運用面で配慮するように所管課に伝える。

委員： 第3章の2で、施設数、棟数が減少となる予定だが、廃止した後の活用方法が気になる。消防施設や青少年センターの跡地が、空地のままとならないか。新聞で神戸市東灘区の区政70周年の記事を見たが、神戸市の中で出生率が一番高く、理由として、21万人の人口に対して、公園が約170か所あるとか、文化施設の数などがPRされていた。

本市でも、それぞれの地域内に公園を設置したりすれば、子どもたちの豊かな生活につながるのでは。

事務局： 跡地の利活用内容についても、この計画に書き込むことが望ましいが、策定期限が決まっているため、その点について十分な議論ができていない。跡地にまた市が同じようなものを造ってしまえば、効果が無くなるので、住民の意見も踏まえながら、方向性を定めていきたいと考えている。

委員： この会の名称が、再編整備検討委員会のため、これまで今ある建物をどうするかという視点で考えてきた。小学校関係の地域懇談会で、子どもたちが遊べる場所がない、公園がないといった意見がよく出る。

一方、地域自身が公園を造っているようなところもあり、そこには子どもや親御さんが集まる。そこからコミュニケーションが生まれ、友達ができて、人が集ま

るといことが実際にある。

学校でも、地域でも公園が欲しいという意見はよく出る。今まで削減の話ばかりだったが、今まで無かったものを造っていくことも、人を集めるために提案してもいいのではないかと思う。

委員長： 私が住んでいる家の近くにも公園が3つある。広くはないが、こどもたちがサッカー教室を開催したり、ご老人の皆さんがゲートボールを楽しまれるなど、様々に公園を活用しておられる。災害時の避難場所にも指定されている。計画にどこまで書き込むかという課題はあるが、そういった方向性も記載してはどうか、というご意見でした。

事務局： 今後の地域との話し合いの中で、公園が欲しいという声が大きくなってくれば、そういう方向もあり得る。まだ使えるから存続して欲しいとの意見も出るかもしれない。ご指摘の点も踏まえ、地域としっかりと話し合いたい。

委員： 公共施設は、幅広い市民が集う、まちづくりの起点となる。「参考1 意見整理表」の意見No.20にあるシビックプライド（まちに対する市民の誇り）を醸成し、その意識が将来世代に引き継がれるような仕組みを期待している。プライドを持って市民自信が魅力を発信することで、観光促進、案内充実、少しずつ収益が増えることになると思う。

事務局： 現在、史料館での企画展、益習館庭園のライトアップ、洲本図書館での花みどりフェアイベント等、現有施設を生かしながら、市として魅力発信に取り組んでいる。教育委員会等とも連携して、ご指摘の点も踏まえてしっかり取り組んでいきたい。

委員： 財政収支見直しを見ると、個別施設計画を着実に実行することが、財政の持続可能性にとって不可欠となる。対策の準備時期、実施時期まで示されているが、予算等の制約により予定通り実施できない恐れもある。その場合の優先順位は。

事務局： 安全・安心の観点を軸に考えていきたい。利用者が多く老朽化が進んだ施設を優先する。他の行革の取組みの中で、また毎年の予算編成の中で、点検・見直しを行い、財源を確保していきたい。

委員： 決めた通りに進めるのが重要だが、それ通りには行かないと思う。特にコロナ禍で財源へのインパクトが大きくなると思う。5年後の改訂は分かるが、もう少し柔軟性をもった計画にしてもいいのでは。

委員： 洲本市の文化・遺産等について書かれた本が、小学校に配布されている。これからも続けて欲しい。老人会が学校に来て、文化的な交流も深めている。寺や工場の見学等の地域学習もしている。子どもに対する教育活動は結構できている。市がバックアップして、大人にも広めて欲しい。

委員長： 他の自治体でも、SNSを利用して地元の良さを発信し、地元から出ていった若者にアピールをする取組みもみられる。わがまち洲本を見直そうという取組みは、大変いいことだと思う。

委員： 財政収支見直しのP3について、財政調整基金が令和11年を底に、増加に転じるということだが、もう少し先の見込みが聞きたい。

事務局： 収支差が縮小しプラスに転じ、回復すると見込んでいる。ただし、計画通り進むことが前提なので、見直しの際には数字を更新して、引き続き気を引き締めて取り組んでいきたい。

委員： サマーレビュー2020によって収支が改善するという見込みだが、各部局の壁を越えて見直せば、これだけの効果が出ると理解していいか。

事務局： 内容の詳細を現在詰めているところ。役割を終えた事業もあるので、その分は削減できる見込み。

委員： 除却後の土地の利活用の話の中で、公園を造るにしても、財源を確保しておかなければならない。ふるさと納税をさらに活用したい。レトロ小道のイベントをしたときなど、食事や休憩をするスペースがない。土地利用の工夫次第でさらに集客できるし、魅力も増す。郷土愛の醸成によって、ふるさと納税も増える。色んな面で工夫すれば、市のイメージをもっと高められると思う。

委員： 公園について、ボランティアグループが自費で造っている例がある。私も5年くらい取り組んでいる。人のつながりとか、所有者の方の協力とか、色んな協力を得られれば、それほどお金をかけずに魅力のある公園ができて、人のつながりが生まれる。それでまちが綺麗になってきている。新しい家が増えたり、会社が移転してきたり、地道な取り組みが、まちづくりにつながることを実感している。

パソナグループの移転報道等があり、委員会発足当時と比べ淡路島への風向きが変わってきている。この流れに乗っていけるような取組みを市でも考えていければ、逆に歳入が増えるのではと期待している。

淡路島の社長さんたちと話をする機会があるが、コロナの影響で、有名大学の生徒さんが応募してくるようになったと、前向きな意見を聞く。統廃合も大事だが、プラスに変えて行けるような、前向きな計画にアレンジしていてもいいのかなと思う。

委員長： 各個別施設は箱ものとしてのハードであるが、市民にとって重要な視点は機能面である。各施設を何に使うのか、誰が使うのか、どういう思いで使うのかを検討することで、その結果、住みやすいまちづくりにつながっていく。地域の皆さんの思いを形にしていく、その中で老朽化した建物は危険なので、どうするのかという安心・安全の議論はあるが、議論のベースには、長期視点からのまちづくりの在り方が問われている。引き続き、委員の皆さんの思いと行政側の思いを調整していくことが、よりよいまちづくりに役立つことになると思う。

副委員長： 午前中にある団体の委員会で、行財政の話をしてきたが、過去、目に見える施設（ハコモノ）という特性上、目立つので、総予算に占める割合が大きい投資的経費や維持補修費などをつついて何%削減ということをしてきた。また義務的経費は削りにくいので、総予算に占める割合が大きい補助費や繰出金を一生懸命削ってきた。

施設は機能と一体となっていて、文化を支える上で重要なもの。過去の経緯から施設や文化をバサバサ削り過ぎたので、結果的に隣の団体と随分差が付いてしまったようである。

直接の因果関係ははっきりしないが、ボディーブローのように効いてくるものなので、目に付きやすい一部分の予算に特化するのではなく、支出全体のバランスを見ながら、今回の計画を進めていくことが重要なのではないかと思う。

委員長： 今回は、ハコモノの整理が議論の中心となっているが、洲本市独自の将来世代に向けた文化行政の強みを維持・発展するためにも、文化（ソフト）と施設（ハード）の関係に十分配慮すべきではとのご示唆でした。今回もさまざまな切り口から、委員の皆様から貴重なご意見をいただいた。本日、委員の皆様からいただいたご意見については、事務局で整理・検討いただき、事務局との調整については、私に一任いただくということによろしいか。

委員： 異議なし

（５）その他

事務局： 今後、市幹部で構成するマネジメント委員会や市民等からのパブリックコメント等を踏まえた個別施設計画（案）を作成するので、次回の第６回目の委員会で、ご意見をいただきたいので、来年３月の開催を予定している。

（６）閉会

委員長挨拶

以上